

## 省エネルギー対策への市会の対応

平成28年5月16日運営委員会決定

項目	内容	
1 対象	本会議場・委員会室	市内視察
2 室温	基準を28℃とする	
3 期間	5月1日から10月31日まで	
4 服装	横浜市会会議規則第103条の「見苦しくない服装」の範囲内において、上着・ネクタイの着用は自由とする。 職員については、執行機関の取扱いと同様。	
5 き章	はい用できない場合は、議員証の携帯でこれにかえる。	

※項目1、2、4及び5：運営委員会決定事項（平成21年5月15日）

※項目3：平成23年度以降は5月から10月の期間で実施

※来年度（平成29年度）以降も、状況に変化がなければ、今年度（平成28年度）と同様の期間で実施

## 意見書の処理結果報告（第1回定例会議決分）

件名	議決日	処理日	提出先	提出概要
ぜんそく患者に対する実態調査及び医療費助成に関する意見書	30. 3. 23	30. 3. 26	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣	議会局において関係機関に提出した。